



## 備えはできていますか？ 水害対策

### ～「下京区民水災害対応マニュアル」ができました！～



6月からは集中豪雨や台風が多い時期になります。平成30年は西日本豪雨や台風21号による風水害が発生し、下京区内でも被害が出ました。

そこで、区役所では区民の皆様が日頃から水害に備え、いざという時に落ち着いて行動できることを目的として「下京区民水災害対応マニュアル」を策定しました。ご家族、地域で災害対策を話し合う際や防災訓練を行う場合などにご活用ください。



下京区民水災害対応  
マニュアル

はこちらから！ ↓



下京に縁のあるイラストレーター もり ゆか氏に表紙を作成いただきました。

### 防災は日頃の備えとコミュニケーションが大切です！

- ◆ 停電に備え、懐中電灯や保存食・水などを日頃から準備しましょう！また、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、マスク、アルコール消毒液、体温計も準備しましょう。
- ◆ いざという時に助け合えるように、日頃からご近所と顔の見えるお付き合いを心掛けましょう！



### お住まいの場所によって、避難時の行動が変わります！

#### 「避難」＝「避難所に行くこと」ではありません！

- ◆ ハザードマップで自分の家がどこにあるか確認しましょう！
- ◆ 自分の住んでいる地域が「立退き避難区域※」でなく、浸水想定より高い位置を確保できる場合は「垂直避難」しましょう！例えば、浸水想定が3メートル未満の場合は2階へ屋内避難してください。
- ◆ 自分の住んでいる地域が「立退き避難区域」である場合、もしくは浸水想定より高い位置に避難できない方は、「指定緊急避難場所」へ避難（水平避難）してください。安全な場所に住んでいる親戚や知人がいる場合は、親戚・知人家へ避難してください。

※「立退き避難区域」とは、建物の倒壊が想定される区域のことです。区域の確認は「京都市水害ハザードマップ」で！ハザードマップは区役所4階地域力推進室でも配布しています。



垂直避難



水平避難

ハザードマップはこちらから！ →



**注意報** が出たらまずは情報収集し、**警報** が出たら避難の準備をしましょう！

☎ 地域力推進室地域防災担当 (☎371-7164)

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、本紙に掲載のイベントは、今後予告なく中止・変更になる場合があります。